

眼の水晶体等価線量限度の見直しに伴う放射線管理手帳の改訂について

1、眼の水晶体の等価線量限度の見直しに伴う放射線管理手帳の改訂について

(1) 眼の水晶体の等価線量限度の見直しに伴う放射線管理手帳の改訂の方向性

① E欄及びG欄に水晶体等価線量記入欄を追加する。記入欄には水晶体等価線量を整数2桁、小数点以下2桁(□□□□□)を記入可能とする。

(2) 放射線管理手帳への具体的な記入案を下記に示す。

※ 下記は原子力施設での場合であり、除染作業における水晶体等価線量は、G欄の「暫定値」、「等価線量/水晶体」の記入は不要とする。

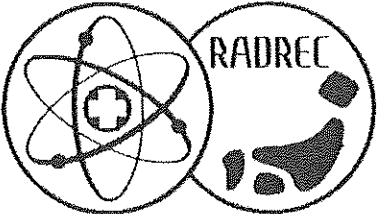

放射線管理手帳「水晶体等価線量」の記入

記入欄	記入項目	改訂手帳		
		改訂手帳様式	水晶体等価線量の記入	
			2021年3月31日以前発行	2021年4月1日以降発行
A.個人識別項目	該当なし	変更なし	なし	なし
B.放射線管理手帳の発行歴	該当なし	変更なし	なし	なし
C.個人識別項目の変更	該当なし	変更なし	なし	なし
D.個人異動経歴	該当なし	変更なし	なし	なし
E.被ばく前歴	a. 本手帳発行前年度までの個人線量の記録			
	(昭和63年度以前)	変更なし	記入不要	記入不要
	(平成元年度以降)	水晶体の年度別線量欄を追加	記入不要	2021年度以降記入
	b. 本手帳発行後の年度別線量	水晶体の年度別線量欄を追加	2021年度以降記入	記入
	(別枠)緊急作業線量	変更なし(記入欄なし)	(緊急作業線量記入)	記入廃止
F.健康診断および事業者による従事者指定・解除	該当なし	変更なし	なし	なし
G.被ばく歴および原子力施設での従事者指定・解除	暫定値	水晶体線量欄を追加	2021年度以降記入*	記入*
	等価線量/水晶体	変更なし	変更なし	変更なし
	年度合計	水晶体線量欄を追加	2021年度以降記入	記入*
H.放射線防護教育歴	該当なし	変更なし	なし	なし
I.備考	該当なし	変更なし	なし	なし

※水晶体等価線量の記入ルールに従う

2. 各欄別の対応

変更箇所を「 」で示す。

改訂前手帳 (2019年5月販売)	改訂手帳	変更内容
<p>(表紙及び裏面)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: right;">販売 株式会社通商産業研究社 電話03(3401)6370番</p> <hr/> <p style="text-align: right;">〒101-0044 東京都千代田区新富町1丁目9の16 (丸石第2ビル) 電話03(5295)1788番</p> <p style="text-align: right;">制定 放射線従事者中央登録センター 公益財団法人放射線影響協会</p> <hr/> <p style="text-align: right;">放射線管理手帳 ©2013</p> </div> <p style="margin-top: 20px;">氏名 _____</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>放射線管理手帳</p> </div>	<p>(表紙及び裏面)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px;"> <p style="text-align: right;">販売 株式会社通商産業研究社 電話03(3401)6370番</p> <hr/> <p style="text-align: right;">〒101-0044 東京都千代田区新富町1丁目9の16 (丸石第2ビル) 電話03(5295)1788番</p> <p style="text-align: right;">制定 放射線従事者中央登録センター 公益財団法人放射線影響協会</p> <hr/> <p style="text-align: right;">放射線管理手帳 ©2021</p> </div> <p style="margin-top: 20px;">氏名 _____</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>放射線管理手帳</p> </div>	<p>① 表紙のロゴを変更。 ② 裏面の年号を変更。</p>

改訂前手帳(2019年5月販売)

改訂手帳

変更内容

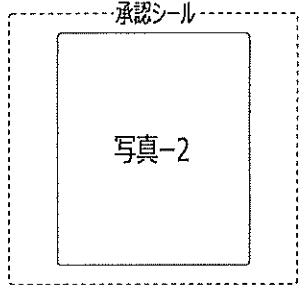
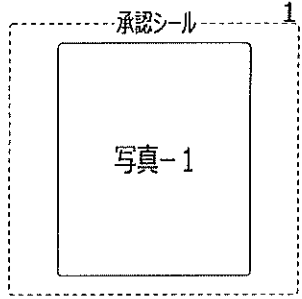
(A欄)

(A欄)



A. 個人識別項目

中央登録番号												
登録年月日	西暦	年	月	日								
フリガナ												
氏名											男 女	
生年月日	西暦	年	月	日								
放射線管理手帳 発効機関												



この手帳は、放射線従事者中央登録センターの承認シールおよび中央登録番号がないと有効になりません。

注 意

1. この手帳は、あなたが放射線業務に従事する際の放射線管理に必要な事項を記録したものです。紛失したり汚したりしないよう大切に取扱って下さい。
2. 放射線業務に従事する場合は、事業者等の指示に従って、この手帳を持参して下さい。また、手帳を受け取る場合は、記入内容を確認して下さい。
3. この手帳の記入は、事業者が行いますから、個人では記入しないで下さい。また、手帳の記入内容を確認したいときは、事業者に申し出て下さい。
4. この手帳を紛失、損傷した場合および紛失した手帳を発見した場合は、ただちに事業者に申し出て下さい。
5. 氏名の変更又は訂正がある場合は、ただちに事業者に申し出て下さい。
6. この手帳の所有者はあなたです。会社を退職する時は、事業者から、この手帳を受取り、保管して下さい。
7. あなたの個人情報、放射線従事者中央登録センターに登録されます。あなたの個人データの開示を求める場合は、最寄りの放射線管理手帳発効機関に申し出て下さい。
8. 事業者、原子力事業者または放射線管理手帳発効機関は、放射線管理上の必要から、あなたの経歴について放射線従事者中央登録センターに照会することがあります。
9. この手帳の記入には、消せるボールペンの使用は厳禁とします。

変更なし

改訂前手帳(2019年5月販売)

改訂手帳

変更内容

(B、C、D欄)

(B、C、D欄)

B欄に指定緊急作業従事者等の記入がある場合もあり1行を追加した。

2

B. 放射線管理手帳の発行歴

年月日	発行等	放射線管理手帳発効機関
1		
2		
3		
4		

C. 個人識別項目の変更

年月日	変更前	変更後	放射線管理手帳発効機関
9			
10			
11			
12			

D. 個人異動経歴

事業所名	入社等		退社等	
	年月日	記入者所属	年月日	記入者所属
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

2

B. 放射線管理手帳の発行歴

年月日	発行等	放射線管理手帳発効機関
1		
2		
3		
4		
5		

C. 個人識別項目の変更

年月日	変更前	変更後	放射線管理手帳発効機関
9			
10			
11			
12			

D. 個人異動経歴

事業所名	入社等		退社等	
	年月日	記入者所属	年月日	記入者所属
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

改訂前手帳(2019年5月販売)

改訂手帳

変更内容

(D、E欄)

(D、E欄)

- ① E欄水晶体の年度線量を記入できるように変更した。
- ② 緊急作業線量のE欄への追加記入の運用は、2021年4月1日より廃止する。

は自動記帳機の基準枠線を示す。

3

事業所名	入社等		退社等	
	年月日	記入者所属	年月日	記入者所属
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

3

事業所名	入社等		退社等	
	年月日	記入者所属	年月日	記入者所属
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

E. 被ばく前歴

E. 被ばく前歴

a. 本手帳発行前年度までの個人線量の記録 (昭和63年度以前) 単位: ミリレム
 b. 本手帳発行後の年度別実効線量 単位: ミリシーベルト

a. 本手帳発行前年度までの個人線量の記録 (昭和63年度以前) 単位: ミリレム
 b. 本手帳発行後の年度別個人線量 単位: ミリシーベルト

昭和・平成 年 月 日 ~ 昭和63年度末 () (X)	年度	実効線量 () (X)
17	年度	() (X)
18	年度	() (X)
19	年度	() (X)
20	年度	() (X)
21	年度	() (X)
22	年度	() (X)
23	年度	() (X)
24	年度	() (X)
25	年度	() (X)

昭和・平成 年 月 日 ~ 昭和63年度末 () (X)	年度	実効線量 () (X)	水晶体等価線量 () (X)
16	年度	() (X)	() (X)
17	年度	() (X)	() (X)
18	年度	() (X)	() (X)
19	年度	() (X)	() (X)
20	年度	() (X)	() (X)
21	年度	() (X)	() (X)
22	年度	() (X)	() (X)
23	年度	() (X)	() (X)
24	年度	() (X)	() (X)
25	年度	() (X)	() (X)

(F欄)

(F欄)

変更なし



F. 健康診断および事業者による従事者指定・解除

4

電離放射線健康診断				指 定 ・ 解 除	
年月日	検査項目(注1)	結果(注2)	記入者所属	年月日	事業者・印
1				指	
2				解	
3				指	
4				解	
5				指	
6				解	
7				指	
8				解	
9				指	
10				解	
11				指	
12				解	

13				指	
14				解	
15				指	
16				解	
17				指	
18				解	
19				指	
20				解	
21				指	
22				解	
23				指	
24				解	

(注1) 検査項目 A: 白血球数、赤血球数
 血色素量またはヘマトクリット値
 B: 白血球百分率
 C: 眼
 D: 皮膚
 医師が省略を認めた場合は、該当する検査項目の略称の下に「*」印を記入する。

(注2) 結果 Y: 従事可
 Y(*): 従事可(医師の指示事項等がある場合)
 N: 従事不可

1年間の線量が5mSvを超えないことにより検査を行わなかった場合は、該当する検査項目の略号の下に「#」印を記入する。

改訂前手帳(2019年5月販売)

改訂手帳

変更内容

(G欄)

(G欄)

測定期間 年月日	実効線量		等価線量			施設名	指定・解除 年月日	記入者所属
	暫定値	外部被ばく	内臓被ばく (注1)	水晶体 皮膚	その他の 組織(注2)			
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25	年度の実効線量					(X)	ミリシーベルト
<small>(注1) 測定方法 W:WBC L:肺モニタ (注2) 組織(部位)名 a:女子腹部 ():その他 B:Bio C:計算</small>								

測定期間 年月日	暫定値	実効線量		等価線量			施設名	指定・解除 年月日	記入者所属
	実効線量 水晶体	外部被ばく	内臓被ばく (注1)	水晶体 皮膚	その他の 組織(注2)				
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25	年度実効線量					(X)	ミリシーベルト	
26	水晶体等価線量					(X)	ミリシーベルト	
<small>(注1) 測定方法 W:WBC L:肺モニタ (注2) 組織(部位)名 a:女子腹部 ():その他 B:Bio C:計算</small>									

- ① 暫定値として実効線量に加え水晶体等価線量についても記入できるよう変更した。
- ② 等価線量の「水晶体」に小数点以下2桁を記入できるように桁を拡大した。
- ③ 「施設名」及び「指定・解除年月日」の桁を縮小した。
- ④ 26行目に水晶体等価線量の年度合計値を記入できるように変更した。

は自動記帳機の基準枠線を示す。

改訂前手帳(2019年5月販売)

改訂手帳

変更内容

(H欄)

(H欄)

13

H. 放射線防護教育歴

実施年月日	実施者(主催者)	教育内容		記入者所属
		科目	対象施設等	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

労働省告示(特別教育)関連
 a: 第1号から第5号についての全原子力施設共通の学科教育
 b: 第1号から第5号についての原子力施設毎の学科教育
 c: 第6号に対応する実技教育
 d: 総合的実地教育

放射線障害の防止に関する法令関連
 ア: 放射線の人体に与える影響
 イ: 放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い
 ウ(工): 放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程

教育を免除・省略した場合は、該当する科目の略号の下に「*」印を記入する。

13

H. 放射線防護教育歴

実施年月日	実施者(主催者)	教育内容		記入者所属
		科目	対象施設等	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

労働省告示(特別教育)関連
 a: 第1号から第5号についての全原子力施設共通の学科教育
 b: 第1号から第5号についての原子力施設毎の学科教育
 c: 第6号に対応する実技教育
 d: 総合的実地教育

放射性同位元素等の規制に関する法令関連
 ア: 放射線の人体に与える影響
 イ: 放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い
 ウ: 放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程

教育を省略した場合は、該当する科目の略号の下に「*」印を記入する。

欄外注釈

- ① 「教育を免除・省略した場合は、該当する科目の略号の下に「*」印を記入する。」を法令では「省略」と記載のみである為「教育を省略した場合は、該当する科目の略号の下に「*」印を記入する。」に変更した。
- ② 「放射線障害の防止に関する法令関連」を「放射性同位元素等の規制に関する法令関連」に変更した。
- ③ 「ウ(工):放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程」を「ウ:放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程」に変更した。

改訂前手帳(2019年5月販売)

改訂手帳

変更内容

(I欄)

(I欄)



I. 備考

15

変更なし

1	1)		7)	
2				
3	2)		8)	
4				
5	3)		9)	
6				
7	4)		10)	
8				
9	5)		11)	
10				
11	6)		12)	
12				

13	13)		19)	
14				
15	14)		20)	
16				
17	15)		21)	
18				
19	16)		22)	
20				
21	17)		23)	
22				
23	18)		24)	
24				